

証券コード 6616

平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目24番1号
トレックス・セミコンダクター株式会社
代表取締役 社長執行役員 芝 宮 孝 司

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 4階
3. 目的事項
報告事項
 1. 第22期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類」の連結注記表及び「計算書類」の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.torex.co.jp/>

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、英国の欧州連合離脱決定や難民問題が影響した欧州経済は力強さが見られず、中国、インド等の新興国経済については鈍化状態が続いたものの、米国経済は労働市場や個人消費の改善が下支えとなり、全体としては緩やかな成長となりました。

わが国経済においては、雇用や所得環境の改善にもかかわらず個人消費の低迷が続き、金融・財政政策も明確な効果を発揮するには至っておらず、更に、米国新政権の不透明な経済政策も重なり、景気は先行きに不透明感が残りました。

このような環境のなかで、当社グループは、「市場に適応した価値ある製品を創出し、豊かな社会の実現と地球環境の保全に貢献する」という経営理念のもと、電気機器の小型化・省電力化に「電源」の観点から取り組み、収益力の強化と持続的な成長の実現に向けて、以下の諸施策を継続的に推進してまいりました。

- ・ 関西技術センターの開設をはじめとした開発リソースの拡充に向けた投資を実施し、戦略的提携先との共同開発を進める等、差別化の出来る高付加価値な製品を迅速にターゲット市場へ投入していくための施策を推進しました。
- ・ 製品企画段階からのコスト分析の徹底、生産計画の効率化を進めるとともに、グループ内の製造子会社との協力体制を深め、同業他社に比して競争力のある製造コストと納期対応の実現に取り組みました。
- ・ 米国デザインセンターの開設や海外販売子会社における営業・技術サポート担当者の充実を図り、顧客の要望や製品企画への迅速な対応に努めました。
- ・ 品質保証部門における増員及び設備投資を実施するとともに、協力工場等との一層の関係強化を進め、ターゲット市場を意識した品質保証体制と各種認証制度への対応を図りました。

- ・子会社化したフェニテックセミコンダクター株式会社とのシナジー効果を高め、グループ収益の最大化につなげるため、相互の人的交流や共同プロジェクトを推進しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は215億59百万円（前期比103.0%増）、営業利益は12億51百万円（前期比9.8%増）、経常利益は9億5百万円（前期比6.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は29億30百万円（前期比404.9%増）となりました。

当社グループの事業は、半導体デバイスの開発・製造・販売の単一事業であります。

（製品別の売上高）

製品区分	第 21 期 (平成28年 3 月期)		第 22 期 (平成29年 3 月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
V D	1,641百万円	15.5%	1,564百万円	7.3%	△76百万円	△4.7%
V R	5,094	48.0	4,872	22.6	△222	△4.3
D C D C	2,694	25.4	2,997	13.9	302	11.2
その他	1,191	11.1	12,125	56.2	10,934	918.0
合計	10,621	100.0	21,559	100.0	10,938	103.0

VD	電圧検出器 (VD:ボルテージ・ディテクタ) は、電子部品・機器に供給される電圧を監視し、一定の電圧以下に低下した場合に、これを検出してリセットしたり、復帰させるICです。
VR	電圧レギュレータ (VR:ボルテージ・レギュレータ) は、出力電圧を常に監視して、入力電圧や負荷の条件が変化しても、あらかじめ設定したレベルの出力電圧になるように制御する回路です。
DCDC	DC/DCコンバータは、電子部品・機器に供給される電圧を必要な電源電圧に変換する回路です。降圧・昇圧・昇降圧等の多彩な種類があり、効率的に電圧を希望値に変換することができます。
その他	「その他」には、各種ディスクリート（単機能の半導体素子製品）、マルチチップモジュール（複数のIC等を搭載したモジュール）、各種センサー製品等が含まれます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は924百万円で、その主なものは、新製品開発に係る開発資産ならびにターゲット市場を意識した品質保証環境への投資であります。

③ 資金調達の状況

当社グループの資金調達につきましては、長期借入金20億円の調達を行いました。また、当社としましては、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額38億円の当座貸越契約及び総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、平成28年4月1日付でフェニテックセミコンダクター株式会社の実施する第三者割当増資の引受けを行い、同社を子会社化いたしております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (平成26年3月期)	第 20 期 (平成27年3月期)	第 21 期 (平成28年3月期)	第 22 期 (当連結会計年度 (平成29年3月期))
売 上 高 (千円)	9,390,563	9,971,975	10,621,282	21,559,622
経 常 利 益 (千円)	1,339,126	1,678,928	970,553	905,707
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	1,357,052	1,247,728	580,401	2,930,551
1株当たり当期純利益 (円)	148.01	118.10	54.59	308.77
総 資 産 (千円)	10,800,641	13,170,991	12,972,871	25,209,563
純 資 産 (千円)	7,904,745	10,889,371	10,928,988	15,597,571
1株当たり純資産額 (円)	858.28	1,020.86	1,022.30	1,267.65

- (注) 1. 平成25年12月16日付で1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第19期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 平成27年4月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第19期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 平成28年4月1日付でフェニテックセミコンダクター株式会社を子会社といたしました。
4. 子会社化したフェニテックセミコンダクター株式会社が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、第22期(当連結会計年度)の1株当たり当期純利益の算定において、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (平成26年3月期)	第 20 期 (平成27年3月期)	第 21 期 (平成28年3月期)	第 22 期 (当事業年度) (平成29年3月期)
売 上 高 (千円)	8,624,093	9,058,589	9,625,927	9,328,598
経 常 利 益 (千円)	1,217,131	1,534,394	1,008,784	604,287
当 期 純 利 益 (千円)	1,216,853	1,169,888	743,489	901,638
1株当たり当期純利益 (円)	132.72	110.74	69.93	89.41
総 資 産 (千円)	9,731,547	11,728,758	11,864,173	12,087,732
純 資 産 (千円)	6,949,240	9,569,134	9,947,668	8,437,922
1株当たり純資産額 (円)	757.95	900.81	934.19	935.63

- (注) 1. 平成25年12月16日付で1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第19期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 平成27年4月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第19期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 子会社化したフェニテックセミコンダクター株式会社が所有する自己株式を取得したことから、第22期（当事業年度）の1株当たり当期純利益の算定において、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
TOREX SEMICONDUCTOR (S) PTE LTD	100千シンガポールドル	100.0%	半導体集積回路等の販売
TOREX USA Corp.	2,700千米ドル	100.0	半導体集積回路等の販売及び開発
TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED	1千英ポンド	100.0	半導体集積回路等の販売
特瑞仕芯電子(上海)有限公司	600千米ドル	100.0	半導体集積回路等の販売
TOREX (HONG KONG) LIMITED	2,500千香港ドル	100.0	半導体集積回路等の販売
台湾特瑞仕半導體股份有限公司	11,500千台湾ドル	100.0	半導体集積回路等の販売
TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO., LTD	5,800千米ドル	93.8	半導体後工程（組立工程）
フェニテックセミコンダクター株式会社	380,000千円	51.0	半導体前工程（ウェハ製造）及びウェハ販売

(注) 平成28年4月1日にフェニテックセミコンダクター株式会社が実施する第三者割当増資を引受け、同社を子会社化いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業領域であるアナログ電源IC市場は、電子機器市場の拡大に伴い総体的に拡大していく見通しではありますが、開発・製造技術の進展及び新興国をはじめとした新規参入を背景に、競争環境は一層厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループは、グローバル競争に打ち勝つための競争力及び成長力を強化するため、第21期（平成28年3月期）より、新中期経営計画をスタートいたしております。当該、新中期経営計画におきましては、これまでに培ってきた収益力を確保しつつ、戦略的な投資を実施することによって、以下の課題に取り組んでおります。

- ・当社グループの強みを活かせる成長性の高い市場として、産業機器・車載機器・医療機器の市場を集中的に攻略する。
- ・当社グループの技術力及びノウハウを結集し、技術ロードマップに基づいた「強み」の強化と拡張を図り、差別化された特長のある製品を創造する。
- ・戦略的提携を活用して新たな基盤技術や生産技術を積極的に取り込む。

上記の課題で着実に成果をあげていくため、「開発」「生産」「販売」「品質」「新事業領域」の各々について、以下の方針・施策を推進してまいります。

① 開発

当社グループの企画力や技術優位性を活かして、差別化の出来る高付加価値な製品をタイムリーにターゲット市場へ投入していくため、開発担当者の育成・増員や開発環境の整備に向けた投資を実施します。さらに、顧客の要望やグローバル市場の動向を迅速に製品開発に反映するため、社内IT基盤を強化し、開発を担当するビジネスユニットの機動性を高めてまいります。また、戦略的提携先との共同開発や当社ブランドでの販売等にも取り組むことによって、社外の最新技術の獲得と製品ラインナップの拡充を図ってまいります。

② 生産

当社グループは、基本的にファブレスによる生産活動を方針としておりますが、自社工場を持たないため、外注のウエハー工場の都合により製品の生産を中止とせざるを得ないリスクを常に抱えています。当社が注力している市場である、産業機器・車載機器分野においては、製品の長期・安定供給が求められる為、半導体チップ製造メーカーであるフェニテックセミコンダクター株式会社の子会社化により、製品の長期・安定供給を実現し、これらのターゲット市場向けの売上拡大を推進してまいります。また、顧客からのコスト要求を実現するため、製品企画段階からのコスト分析の徹底、生産計画の効率化、子会社であるTOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO., LTDの活用等により、同業他社に比して競争力のある製造コストの実現にも取り組んでおります。今後も戦略的提携による生産技術の向上やコスト削減を推進してまいります。

③ 販売

当社グループは、顧客の要望や製品企画を汲み取りながら、幅広い技術・製品情報の提供を通じて製品販売を促進するソリューション提案営業を基本としております。製品をタイムリーにターゲット市場へ投入するため、開発担当者に対する営業情報のフィードバックと密な連携を強化してまいります。また、当社グループの事業はワールドワイドで展開されており、これに伴う海外事業の比重はますます拡大する傾向にあります。これに対応するために、海外販売子会社のローカル営業体制の強化、フィールド・アプリケーション・エンジニアの配置・増員による顧客サポート強化に積極的に取り組んでまいります。

④ 品質

当社グループは、常に顧客の信頼に応えていくため、製品に対して要求される品質の確保に全力で取り組んでまいります。定期的な協力工場監査等を通じて、積極的に協力工場に関与し、顧客に信頼される製品づくりに注力いたしております。また、ターゲット市場を意識した品質保証体制の強化のため、生産担当部門、開発担当部門と品質保証部門が密接に協調し、新規技術に対応するための投資も実施いたします。

⑤ 新事業領域

アナログ技術に基盤を置きながら、新たな成長市場への参入を目指して、既存の製品ラインナップにない新しい分野の製品を当社グループの新たな柱に育てていくべく、提携先企業の協力を仰ぎつつ開発を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

事業区分	事業内容
半導体事業	半導体デバイスの開発・製造・販売

(6) 主要な事業所・工場 (平成29年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都中央区
関西支社	大阪府吹田市
岡山分室	岡山県井原市
札幌技術センター	北海道札幌市北区

② 子会社

TOREX SEMICONDUCTOR(S) PTE LTD	本社 (シンガポール共和国 シンガポール市(アジア))
TOREX USA Corp.	本社・R&D Center (米国 カリフォルニア州(北米))
TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED	本社 (英国 レスター州(欧州))
特瑞仕芯電子(上海)有限公司	本社 (中国 上海市(アジア))
TOREX (HONG KONG) LIMITED	本社 (中国 香港特別行政区(アジア))
台湾特瑞仕半導體股份有限公司	本社 (台湾 台北市(アジア))
TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO., LTD	本社・工場 (ベトナム社会主義共和国 ビンズオン省(アジア))
フェニテックセミコンダクター株式会社	本社・工場 (岡山県井原市(日本)) 鹿児島工場 (鹿児島県始良郡(日本))

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本	799名	639名増
アジア	160名	3名減
欧州	14名	1名増
北米	8名	1名増
合計	981名	638名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 日本セグメントにおいて使用人数が前連結会計年度末と比べて639名増加しておりますが、その主な理由は、平成28年4月1日付で、フェニテックセミコンダクター株式会社を連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
164名	4名増	41.9歳	9.5年

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

当社グループの主要な借入状況

借入先	借入金残高
株式会社中国銀行	5,465百万円
株式会社三井住友銀行	450百万円
株式会社みずほ銀行	175百万円

- (注) 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と以下の契約を締結しております。
①借入極度額 3,800百万円の当座貸越契約。当契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は2,300百万円になります。
②借入極度額 1,000百万円のコミットメントライン契約。当契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はございません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は平成28年6月23日開催の第21回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 36,673,600株

② 発行済株式の総数 9,539,200株

(注) 1. 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの新株予約権の行使により、発行済株式の総数は50,800株増加しております。

2. 平成28年11月30日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は1,160,000株減少しております。

③ 単元株式数 100株

④ 株主数 2,625名

⑤ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	840,800株	9.32%
尾崎正晴	679,200	7.53
藤阪知之	497,800	5.52
アルス株式会社	452,000	5.01
株式会社中国銀行	440,000	4.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	381,000	4.22
芝宮孝司	289,500	3.21
資産管理サービス信託銀行株式会社 （証券投資信託口）	250,600	2.78
仲剛志	162,000	1.80
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	141,900	1.57

(注) 1. 当社は、自己株式を520,838株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

平成28年11月14日開催の取締役会において、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、子会社の有する自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法を決議し、同日開催の取締役会において会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し以下のとおり実施いたしました。

イ. 自己株式の取得

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	1,760,000株
取得価額の総額	2,205,280,000円
取得日	平成28年11月28日
取得方法	相対取引

ロ. 自己株式の消却

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の総数	1,160,000株
消却日	平成28年11月30日

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）

		第 2 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		平成22年6月24日
新 株 予 約 権 の 数		143個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 57,200株 (新株予約権1個につき400株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権1個当たり 305,200円 (1株当たり 763円)
権 利 行 使 期 間		平成24年7月16日から 平成32年7月15日まで
行 使 の 条 件		(注) 2.
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 21個 目的となる株式数 8,400株 保有者数 2名
	取 締 役 (監 査 等 委 員)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

- (注) 1. 監査等委員でない社外取締役の保有分はありません。
 2. ①新株予約権の行使時において、当社の普通株式が証券取引所に上場されていることを要する。
 ②新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。
 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
 3. 上記は、平成27年4月1日付で行った1株を4株とする株式分割による調整後のものです。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等の状況

平成19年3月26日開催の臨時株主総会特別決議に基づき発行した第1回新株予約権については、平成29年3月26日をもって行使期間が満了し、消滅いたしました。

(3) 会社役員の状態

① 取締役の状態 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役会長 執行役員	藤 阪 知 之	フェニテックセミコンダクター株式会社 取締役
代表取締役社長 執行役員	芝 宮 孝 司	—
取 締 役 員 執 行 役 員	日 笠 基	管理本部 本部長 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 監察人 TOREX USA Corp. Director(CFO) TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Company Secretary 特瑞仕芯電子(上海)有限公司 董事 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役
取 締 役 員 執 行 役 員	後 呂 眞 次	営業本部 本部長 Willas-Array Electronics(Holdings) Limited. 顧問
取 締 役 員 執 行 役 員	木 村 岳 史	事業本部 本部長 (兼務) 汎用製品ビジネス ユニット長 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director TOREX USA Corp. Director(Secretary) TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Director TOREX(HONG KONG) LIMITED Director 特瑞仕芯電子(上海)有限公司 董事 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役会長
取 締 役 (監査等委員・常勤)	池 田 耕 太 郎	—
取 締 役 (監査等委員)	小 松 熙	—
取 締 役 (監査等委員)	川 俣 尚 高	弁護士 丸の内総合法律事務所 パートナー 日本製粉株式会社 監査役 最高裁判所司法研修所 民事弁護教官
取 締 役 (監査等委員)	清 水 満 昭	税理士 清水満昭税理士事務所 所長 株式会社ヤマタネ 監査役

(注) 1. 当社は、平成28年6月23日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。本移行に伴い、藤阪知之、芝宮孝司、木村浩、日笠基、後呂眞次、木村岳史、小松熙の各氏が同日

に取締役を、池田耕太郎、川俣尚高、清水満昭の各氏が同日に監査役を退任しております。また同日に、藤阪知之、芝宮孝司、木村浩、日笠基、後呂眞次、木村岳史の各氏が取締役（監査等委員であるものを除く。）に、小松熙、池田耕太郎、川俣尚高、清水満昭の各氏が監査等委員である取締役にそれぞれ就任しております。

2. 取締役（監査等委員）池田耕太郎氏、小松熙氏、川俣尚高氏及び清水満昭氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
4. 取締役（監査等委員）池田耕太郎氏及び清水満昭氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・取締役（監査等委員）池田耕太郎氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・取締役（監査等委員）清水満昭氏は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
芝宮孝司	代表取締役社長 品質保証管掌	代表取締役 社長執行役員	平成28年6月23日
木村岳史	執行役員 事業本部長	取締役執行役員 事業本部 本部長（兼務） 汎用製品ビジネスユニット長	平成28年6月23日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたしております。

6. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
藤 阪 知 之	平成28年6月23日	任期満了	代表取締役会長
芝 宮 孝 司	平成28年6月23日	任期満了	代表取締役社長
木 村 浩	平成28年6月23日	任期満了	常務取締役 事業戦略室長 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO., LTD 取締役会長
日 笠 基	平成28年6月23日	任期満了	取締役 管理本部 本部長 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 監察人 TOREX USA Corp. Director (CFO) TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Company Secretary 特瑞仕芯电子(上海)有限公司 董事 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO., LTD 取締役
後 呂 眞 次	平成28年6月23日	任期満了	取締役 営業本部 本部長 Willas-Array Electronics(Holdings) Limited. 顧問
小 松 熙	平成28年6月23日	任期満了	取締役
池 田 耕 太 郎	平成28年6月23日	任期満了	監査役
川 俣 尚 高	平成28年6月23日	任期満了	監査役 弁護士 丸の内総合法律事務所 パートナー 日本製粉株式会社 監査役 最高裁判所司法研修所 民事弁 護教官
清 水 満 昭	平成28年6月23日	任期満了	監査役 税理士 清水満昭税理士事務所 所長 株式会社ヤマタネ 監査役
木 村 浩	平成28年12月31日	辞任	取締役 常務執行役員 事業戦略室長 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO., LTD 取締役会長

7. 社外役員の他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、「④社外役員に関する事項」に記載しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員除く） （うち社外取締役）	7名 (1)	141,000千円 (1,050)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (4)	20,250 (20,250)
監 査 役 （うち社外監査役）	3 (3)	5,187 (5,187)
合 計 （うち社外役員）	10 (4)	166,437 (26,487)

- (注) 1. 監査役に対する報酬等の額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する報酬等の額は、移行後の期間に係るものであります。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成20年6月20日開催の第13回定時株主総会において、年額500百万円以内（役員賞与を含め、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第11回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第21回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額40百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額（監査役1名に対し237千円）が含まれております。
4. 上記には、平成28年12月31日付けで退任した取締役1名が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）川俣尚高氏は、丸の内総合法律事務所パートナー、日本製粉株式会社の監査役及び最高裁判所司法研修所民事弁護教官であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）清水満昭氏は、清水満昭税理士事務所所長及び株式会社ヤマタネの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員) 池田 耕太郎	<p>当事業年度において開催された取締役会15回のうち、監査役として4回、監査等委員として11回出席し、監査役・監査等委員として取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っている他、当社の重要な会議である執行会儀、リスク・コンプライアンス委員会等に参加し、経営管理の厳正化、経営執行の適正化等に関し、必要な発言を適宜行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査役会5回のうち5回、監査等委員会10回のうち10回出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っております。</p>
取締役 (監査等委員) 小松 熙	<p>当事業年度に開催された取締役会15回のうち、社外取締役として4回、監査等委員として11回出席いたしました。国際的な製造企業での豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っている他、当社の重要な会議である執行会議、リスク・コンプライアンス委員会等に参加し、経営上有益な指摘、発言を適宜行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査等委員会10回のうち10回出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っております。</p>
取締役 (監査等委員) 川俣 尚高	<p>当事業年度において開催された取締役会15回のうち、監査役として4回、監査等委員として11回出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っている他、法令遵守の観点から、リスク・コンプライアンス委員会において教宣活動を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査役会5回のうち5回、監査等委員会10回のうち10回出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っております。</p>
取締役 (監査等委員) 清水 満昭	<p>当事業年度において開催された取締役会15回のうち、監査役として4回、監査等委員として11回出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っている他、法令遵守の観点から、リスク・コンプライアンス委員会において教宣活動を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査役会5回のうち5回、監査等委員会10回のうち10回出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っております。</p>

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58,074

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 重要な子会社のうち、フェニテックセミコンダクター株式会社は当社と同じ有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。有限責任あずさ監査法人は、KPMGインターナショナルの日本におけるメンバーファームであり、TOREX (HONG KONG) LIMITED、台湾特瑞仕半導体股份有限公司は、他のKPMGインターナショナルの他のメンバーファームの監査を受けております。また、当社の他の子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人相当する資格を有する者）の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査職務遂行状況及び監査報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について妥当と判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である決算業務適正化に係る支援業務を委託し、その対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務遂行状況、品質等について毎期評価・検討を行います。その結果会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の「解任または不再任」を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役会における決議の内容の概要

当社は、平成28年6月23日付で監査等委員会設置会社に移行しております。それに伴い、平成28年6月23日の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての基本方針を改定しており、改定後の内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社及び当社子会社（以下、TOREXグループという）共通の社内規範及び企業行動基準を制定し、取締役及び使用人等を対象範囲としたコンプライアンス規程を整備の上、周知、実践する。
 - ロ. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、毅然とした態度で組織的に対応する。
 - ハ. TOREXグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法、その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行い、財務報告の信頼性を確保する。
 - ニ. コンプライアンスを実践するため、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する規定の整備、コンプライアンス違反事例の調査、違反事例への対応と再発防止策の実施、教育等を実施する。
 - ホ. 法令・社内規定等の違反行為を早期に察知し、迅速かつ適切に是正していくことを目的に、TOREXグループ内部通報制度を導入し、その活動内容をリスク・コンプライアンス委員会に報告する。
 - ヘ. リスク・コンプライアンス委員会は、重大なコンプライアンス違反及び重要な活動等の内容を、取締役会、監査等委員会に報告する。
 - ト. 内部監査部門は、企業活動の状況と法令及び社内規程等との準拠性を監査し、改善のための指導を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役の職務執行に関する各種の文書その他の情報については、適用法令及び社内規程に基づき適切に作成、保存、管理を行う。

- ロ. 情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ基本方針」に基づく関連規程を整備し、情報の種類に応じて定める管理基準に従い適切に管理する。
- ハ. 保存されている文書その他の情報は、取締役が常時閲覧することが可能な状態にする。

③ リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制

- イ. 重大な影響をおよぼすリスクの発生を防止し、その影響の極小化を図るため、取締役及び使用人を対象範囲とした「リスク管理規程」その他の関連規程を整備し、リスクの管理を行う。
- ロ. リスク評価を含めリスク管理を効果的かつ総合的に行うため、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会は、リスクの管理に関する規定の整備、リスク評価、事故への対応及び再発防止、教育等を実施する。
- ハ. リスク・コンプライアンス委員会は、重要なリスク情報等を取締役会、監査等委員会に報告する。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会において「経営判断の原則」を念頭に迅速な意思決定及び取締役の効率的な職務執行を推進する。
- ロ. 取締役会は、月1回の定時開催の他、必要に応じて臨時に開催され、取締役会規程に定められている事項及びその付議基準に該当する事項等全ての重要事項の審議を行うとともに経営計画等の進捗管理を実施することで、意思決定の迅速化を図る。
- ハ. 取締役会の下に取締役会決議と代表取締役社長決裁に向けての審議・決定機関としての執行会議を設けて、効率的な職務執行を図る。執行会議は原則として週1回開催する。
- ニ. 業務分掌及び職務権限を明確にするために、規程を整備し、取締役の効率的な職務執行を確保する。
- ホ. 取締役の職務執行状況については取締役会に対し報告する。

⑤ 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、TOREXグループ共通の社内規範及び企業行動基準に則り、グループ会社の管理規程を制定し、次の各号に掲げる体制を整備する。

- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を確保するために、子会社に関する管理規程を定め、子会社運営の重要事項決定等の統制を行う。
 - ロ. 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制を確保するために、代表取締役社長を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社子会社におけるリスク評価、事故への対応及び再発防止、教育等を実施する。
 - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するために、各子会社の業務執行に係る重要事項は、当社の取締役会にて決定し、各子会社の業務の効率性について、各子会社の取締役等を兼任する当社の取締役等による統制を図る。
- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、当社取締役等による業務執行の適正性の監視、当社内部監査部門の監査及び改善の指導並びに当社監査等委員会による監査、各子会社取締役等との意思疎通及び情報交換を図る。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役・使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査等委員会がその職務を補助する使用人を求めた場合は、その補助担当者を配置する。
- ロ. 前号の補助担当者は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また人事考課、異動、懲戒等については、監査等委員会の承認を要する。

⑦ 当社及び子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 取締役、使用人等は、監査等委員会に対して法定事項に加え、以下の内容を報告する。
 - i) 内部監査の実施結果
 - ii) グループ経営に影響する重要事項
 - iii) コンプライアンス違反に関する事項

- iv) 監査等委員会が報告を求めた事項
- v) 毎月の経営状況として重要な事項
- ロ. 監査等委員会への報告方法のひとつとしてTOREXグループ内部通報制度を整備し、報告者を不利益扱いしないことを明記した「内部通報制度規程」を定め、周知する。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人は、監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するため、環境整備等について監査等委員会との十分な意思疎通を図る。また監査等委員は、効率的な監査を行なうため以下の内容を実施する。
 - i) 取締役会等の重要な会議に出席し、監査等委員でない取締役の職務執行状況の監査
 - ii) 重要な決裁書類の閲覧
 - iii) 代表取締役、会計監査人、内部監査部門等との定期的な意見交換
- ロ. 監査等委員が必要と認めるときは、監査等委員の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタント、通訳その他の外部アドバイザーを任用する等したうえで、必要な監査費用を支払う。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

TOREXグループでは、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づき、適切な内部統制システムの構築・運用に努めており、その運用状況の概要は、次のとおりであります。

① コンプライアンス

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を原則、月次で開催し、TOREXグループにおける法令、社内規程の遵守状況、研修の実施状況等重要事項について関連部門からの報告を受け、対応等を審議し、法令違反の未然防止に努めております。

また、社外に内部通報窓口を設置し、適宜通報・相談ができる体制を整備し、TOREXグループ全役職員に周知することで、TOREXグループ内の問題の未然防止、早期発見に努めております。

② リスク管理

当社は、原則月次で開催される、リスク・コンプライアンス委員会において、当社各部門及び子会社から報告されたリスクについて、その評価と対応を決定するとともに、また年間を通じて、TOREXグループにおけるリスクを継続的にモニタリングしております。

③ グループ管理体制

TOREXグループでは、関係会社管理規程において、TOREXグループ管理における重要方針を定め、各子会社の主管部署並びに子会社から当社への事前協議事項及び報告事項の基準に基づき、子会社の経営を効率的に管理する体制を整備しております。

④ 取締役の職務の執行

当該事業年度において、取締役会は15回開催され、経営の基本方針の策定、重要事項の審議・決定や定期的な業務執行状況等を通じて、取締役の職務執行の監督を行ってまいりました。

また、当社では取締役、執行役員、社外取締役をメンバーとする執行会議を、原則週次で開催し、取締役の職務執行の効率化と迅速化を図っております。

⑤ 財務報告に係る内部統制の整備・運用

当社では、金融商品取引法及び金融庁が定める財務報告に係る内部統制の評価等の基準に沿った内部統制システムの整備を進め、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。このような観点から、利益配分につきましては、戦略的投資による成長力の向上を図りつつ、当社を取り巻く経営環境並びに中長期の連結業績及び株主資本利益率の水準を踏まえて実施していくことといたします。

配当につきましては、業績水準を反映した利益配分として連結配当性向20%以上、安定的かつ継続的な株主還元の拡充として株主資本配当率(DOE)3%程度を当面の目標として実施してまいります。

内部留保資金につきましては、研究開発、設備投資、新たな事業分野への投資、財務体質の維持などに活用してまいります。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,166,444	流動負債	6,306,399
現金及び預金	7,769,351	支払手形及び買掛金	1,066,671
受取手形及び売掛金	4,195,006	短期借入金	2,423,369
有価証券	2,300,000	1年内返済予定の長期借入金	1,174,212
商品及び製品	1,680,402	リース債務	49,134
仕掛品	1,235,049	未払金	779,899
原材料及び貯蔵品	1,162,243	未払法人税等	259,480
未収還付法人税等	7,547	賞与引当金	345,685
繰延税金資産	491,895	その他	207,946
その他	328,336	固定負債	3,305,591
貸倒引当金	△3,387	長期借入金	2,496,432
固定資産	6,043,119	リース債務	79,529
有形固定資産	4,265,993	長期未払金	291,749
建物及び構築物	1,527,019	退職給付に係る負債	316,680
機械装置及び運搬具	531,224	資産除去債務	78,241
工具器具備品	800,396	繰延税金負債	34,958
土地	1,148,192	預り保証金	8,000
リース資産	123,476	負債合計	9,611,991
建設仮勘定	135,684	(純資産の部)	
無形固定資産	212,883	株主資本	11,171,849
ソフトウェア	209,343	資本金	1,838,178
その他	3,540	資本剰余金	2,825,433
投資その他の資産	1,564,242	利益剰余金	7,336,898
投資有価証券	1,125,447	自己株式	△828,661
繰延税金資産	50,550	その他の包括利益累計額	260,301
その他	414,845	その他有価証券評価差額金	93,545
貸倒引当金	△26,601	退職給付に係る調整累計額	73,292
		為替換算調整勘定	93,463
資産合計	25,209,563	非支配株主持分	4,165,421
		純資産合計	15,597,571
		負債純資産合計	25,209,563

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		21,559,622
売上原価		15,659,490
売上総利益		5,900,132
販売費及び一般管理費		4,649,034
営業利益		1,251,098
営業外収益		
受取利息及び配当金	31,468	
ロイヤリティ収入	10,412	
固定資産売却益	84	
雑収入	21,543	
その他	5,380	68,889
営業外費用		
支払利息	41,955	
為替差損	334,136	
支払手数料	8,000	
その他	30,187	414,279
経常利益		905,707
特別利益		
負ののれん発生益	1,966,967	
受取保険金	26,514	
受取補償金	518,872	
補助金収入	48,338	2,560,692
特別損失		
固定資産圧縮損	13,674	
災害による損失	17,497	31,171
税金等調整前当期純利益		3,435,228
法人税、住民税及び事業税	544,422	
法人税等調整額	△213,735	330,687
当期純利益		3,104,541
非支配株主に帰属する当期純利益		173,989
親会社株主に帰属する当期純利益		2,930,551

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,819,585	4,286,559	4,690,819	-	10,796,965
当連結会計年度変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	18,592	18,592			37,185
剰余金の配当			△284,473		△284,473
親会社株主に帰属する当期純利益			2,930,551		2,930,551
自己株式の取得		433,167		△2,800,228	△2,367,061
自己株式の消却		△1,845,560		1,845,560	-
自己株式の処分(新株予約権の行使)		△67,326		126,007	58,681
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					-
当連結会計年度変動額合計	18,592	△1,461,126	2,646,078	△828,661	374,883
当連結会計年度末残高	1,838,178	2,825,433	7,336,898	△828,661	11,171,849

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△31,266	-	120,242	88,975	43,047	10,928,988
当連結会計年度変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						37,185
剰余金の配当						△284,473
親会社株主に帰属する当期純利益						2,930,551
自己株式の取得						△2,367,061
自己株式の消却						-
自己株式の処分(新株予約権の行使)						58,681
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	124,812	73,292	△26,779	171,325	4,122,373	4,293,698
当連結会計年度変動額合計	124,812	73,292	△26,779	171,325	4,122,373	4,668,582
当連結会計年度末残高	93,545	73,292	93,463	260,301	4,165,421	15,597,571

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,386,511	流動負債	1,854,666
現金及び預金	2,261,351	買掛金	921,671
受取手形	23,862	一年内返済予定の長期借入金	397,500
売掛金	2,430,058	リース債務	2,531
有価証券	800,000	未払金	251,277
商品及び製品	1,507,756	未払費用	24,000
仕掛品	141,566	未払法人税等	119,353
前渡金	9,915	前受金	5,892
前払費用	50,517	預り金	11,888
繰延税金資産	47,960	賞与引当金	99,533
その他	113,523	役員賞与引当金	19,200
固定資産	4,701,220	その他	1,817
有形固定資産	946,683	固定負債	1,795,142
建物	248,404	長期借入金	1,297,500
構築物	583	リース債務	428
機械及び装置	137,433	退職給付引当金	258,573
工具、器具及び備品	508,388	資産除去債務	76,566
リース資産	2,819	その他	162,073
建設仮勘定	49,055	負債合計	3,649,809
無形固定資産	147,683	(純資産の部)	
ソフトウェア	145,591	株主資本	8,430,298
その他	2,092	資本金	1,838,178
投資その他の資産	3,606,852	資本剰余金	1,503,178
投資有価証券	220,842	資本準備金	1,503,178
関係会社株式	2,503,806	利益剰余金	5,741,572
関係会社出資金	584,240	利益準備金	77,500
繰延税金資産	94,154	その他利益剰余金	5,664,072
その他	203,809	別途積立金	2,300,000
資産合計	12,087,732	繰越利益剰余金	3,364,072
		自己株式	△652,630
		評価・換算差額等	7,624
		その他有価証券評価差額金	7,624
		純資産合計	8,437,922
		負債純資産合計	12,087,732

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,328,598
売 上 原 価		5,623,957
売 上 総 利 益		3,704,641
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,187,149
営 業 利 益		517,491
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12,012	
受 取 配 当 金	252,428	
そ の 他	15,448	279,889
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,076	
そ の 他	184,018	193,094
経 常 利 益		604,287
特 別 利 益		
受 取 補 償 金	521,188	521,188
税 引 前 当 期 純 利 益		1,125,475
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	231,899	
法 人 税 等 調 整 額	△8,061	223,837
当 期 純 利 益		901,638

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,819,585	1,484,585	419,269	1,903,854	77,500	2,300,000	3,877,995	6,255,495
当 期 変 動 額								
新株の発行(新株予約権 の 行 使)	18,592	18,592		18,592				
剰 余 金 の 配 当							△340,793	△340,793
当 期 純 利 益							901,638	901,638
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 消 却			△419,269	△419,269			△1,034,210	△1,034,210
自己株式の処分(新株予 約 権 の 行 使)							△40,556	△40,556
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	18,592	18,592	△419,269	△400,676	—	—	△513,922	△513,922
当 期 末 残 高	1,838,178	1,503,178	—	1,503,178	77,500	2,300,000	3,364,072	5,741,572

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	—	9,978,935	△31,266	△31,266	9,947,668
当 期 変 動 額					
新株の発行(新株予約権 の 行 使)		37,185			37,185
剰 余 金 の 配 当		△340,793			△340,793
当 期 純 利 益		901,638			901,638
自 己 株 式 の 取 得	△2,205,348	△2,205,348			△2,205,348
自 己 株 式 の 消 却	1,453,480				—
自己株式の処分(新株予 約 権 の 行 使)	99,237	58,681			58,681
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	38,890	38,890	38,890
当 期 変 動 額 合 計	△652,630	△1,548,636	38,890	38,890	△1,509,746
当 期 末 残 高	△652,630	8,430,298	7,624	7,624	8,437,922

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

トレックス・セミコンダクター株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 山 和 則 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 泉 淳 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トレックス・セミコンダクター株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレックス・セミコンダクター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

トレックス・セミコンダクター株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 山 和 則 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 泉 淳 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トレックス・セミコンダクター株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の内部統制部門とも連携の上、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ また、当社は、平成28年6月23日の定時株主総会において監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行していることから、平成28年4月1日から平成28年6月23日（定時株主総会終結時）までの監査につきましては、当時の監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容を引き継いでおります。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

トレックス・セミコンダクター株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 池田 耕太郎 (印)

監査等委員 小松 熙 (印)

監査等委員 川俣 尚高 (印)

監査等委員 清水 満昭 (印)

(注) 監査等委員池田 耕太郎、小松 熙、川俣 尚高、清水 満昭は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第22期の期末配当をいたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は144,293,792円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は、指名・報酬委員会における審議を経て決定しております。また、監査等委員会での検討の結果として、特段の指摘事項はない旨の意見を受けております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ふじさか ともゆき 藤 阪 知 之 (昭和18年8月16日)	昭和45年4月 フェニテックセミコンダクター(株)入社 昭和62年7月 同社取締役 平成7年3月 当社取締役 平成9年3月 トレックスデバイス(株)取締役 平成11年3月 当社専務取締役 平成11年7月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Managing Director 平成12年9月 TOREX USA Corp. Director (Secretary) 平成13年3月 TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Company Secretary 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成19年4月 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事長 平成27年6月 当社代表取締役会長 平成28年6月 当社代表取締役 会長執行役員(現任) フェニテックセミコンダクター(株)取締役(現任) 平成29年6月 フェニテックセミコンダクター(株)取締役会長(就任予定)	497,800株
<p><取締役候補者とした理由> 藤阪知之氏は、当社代表取締役社長経験者であり、長年にわたる経営者としての豊富な経験と実績を有しており、企業価値の向上に貢献しております。その経験と実績を引き続き、当社グループの経営や取締役会における意思決定等に活かして行くことが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	しばみや こうじ 芝宮孝司 (昭和35年6月8日)	昭和58年4月 阿部写真印刷(株) (現 アベイズム(株)) 入社 昭和61年8月 日本プレシジョンサーキット(株) (現 セイコーNPC(株)) 入社 昭和62年10月 (株)リコー入社 平成5年4月 フェニテックセミコンダクター(株)入 社 平成11年7月 当社入社 平成13年4月 当社営業本部 本社営業部長兼 マー ケティング部長 平成14年6月 当社取締役 営業本部長 平成18年4月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Managing Director 平成19年2月 TOREX (HONG KONG) LIMITED 董事長 平成21年6月 当社常務取締役 営業本部長 平成21年9月 TOREX USA Corp. Director (Secretary) 平成21年9月 TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Director 平成21年10月 TOREX (HONG KONG) LIMITED 董事 平成21年10月 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事長 平成21年12月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director 平成21年12月 特瑞仕芯电子(上海)有限公司 董事長 平成24年4月 当社常務取締役 事業本部長 平成24年5月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Managing Director 平成26年6月 当社専務取締役 事業本部長 平成27年6月 当社代表取締役社長 品質保証管掌 平成28年6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現 任)	289,500株
<p><取締役候補者とした理由> 芝宮孝司氏は、当社グループで長年にわたり経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。平成27年に代表取締役社長に就任以来、強いリーダーシップを発揮して経営を行っており、当社グループの継続的な成長と企業価値の向上及び当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	ひかさ もとい 日笠 基 (昭和33年7月21日)	昭和56年4月 (株)中国銀行入行 平成25年3月 当社出向 平成25年7月 当社取締役 管理本部長 平成25年12月 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 監察人(現任) 平成27年6月 TOREX USA Corp. Director(CFO)(現任) 平成27年6月 TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Company Secretary(現任) 平成27年6月 特瑞仕芯電子(上海)有限公司 董事(現任) 平成27年6月 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役 執行役員 管理本部 本部長(現任)	4,400株
<p><取締役候補者とした理由> 日笠基氏は、平成25年に当社取締役に就任以降、前職で培った豊富な経験と見識を活かし、総務・経理部門の統括を担っております。人事制度の改善等の様々な取り組みについて、今後もその役割が期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
4	うしろ しんじ 後呂 眞次 (昭和23年6月27日)	昭和46年4月 (株)日本製鋼所入社 昭和56年3月 (株)村田製作所入社 昭和62年1月 村田有限公司 香港 総経理 平成6年3月 Murata Europe Management Vice President 平成15年4月 同社執行役員営業本部副本部長 平成17年2月 同社執行役員営業本部本部長 平成17年7月 同社上席執行役員営業本部本部長 平成19年7月 同社常務執行役員営業本部本部長 平成22年7月 同社専務執行役員営業本部本部長 平成24年6月 Murata Electronics Oy (旧 VTI Technologies Oy) President CEO 平成26年7月 Willas-Array Electronics(Holdings) Limited. 顧問(現任) 平成27年6月 当社取締役 営業本部長 平成28年6月 当社取締役 執行役員 営業本部 本部長(現任)	2,600株
<p><取締役候補者とした理由> 後呂眞次氏は、国際的な製造企業において重職を歴任する等、豊富な経験と実績を有しております。平成27年に当社取締役に就任以降、前職で培った豊富な経験と見識を活かして当社の営業部門の改革に取り組み、企業価値の向上に貢献しております。また、国際的企業での長い経験と幅広い人脈を活かして当社グループの経営や取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	きむら たけし 木村 岳史 (昭和41年1月10日)	平成元年4月 ㈱リコー入社 平成15年4月 トレックスデバイス㈱入社 平成19年4月 当社開発本部製品開発1部 部長 平成24年4月 当社事業本部第一ビジネスユニット長 平成27年4月 当社執行役員事業本部 副本部長 平成27年6月 当社執行役員事業本部 本部長 平成27年6月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director (現任) 平成27年6月 TOREX USA Corp. Director (Secretary) (現任) 平成27年6月 TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Director (現任) 平成27年6月 特瑞仕芯电子(上海)有限公司 董事 (現任) 平成27年6月 TOREX (HONG KONG) LIMITED Director (現任) 平成27年6月 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事 (現任) 平成28年6月 当社取締役 執行役員 事業本部 本部長 (兼務) 汎用製品ビジネスユニット長 (現任) 平成29年1月 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役会長 (現任)	34,400株
<取締役候補者とした理由> 木村岳史氏は、長年にわたり製品開発部門の責任者を担っております。平成28年に取締役就任以降、事業本部本部長として、当社グループの経営に貢献しており、今後もその役割が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。			

(注) 取締役候補者藤坂知之氏は当社の子会社であるフェニテックセミコンダクター㈱の取締役を兼務しており、当社は同社と製品・商品の売買取引があります。

また、取締役候補者木村岳史氏は当社の子会社であるTOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTDの取締役会長を兼務しており、当社は同社と製品・商品の売買取引があります。その他の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

本制度は、当社の中長期的な業績及び株式価値と取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下も同様です。）の報酬との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たな株式報酬制度を導入することについてご承認をお願いするものです。

本議案は、平成28年6月23日開催の第21回定時株主総会においてご承認いただきました監査等委員以外の取締役の報酬等の額（年額500百万円以内。但し、役員賞与を含め、使用人分給与は含みません。）の範囲内で（※）、新たな株式報酬を、平成30年3月末で終了する事業年度から平成32年3月末で終了する事業年度までの3年間（以下「対象期間」といいます。）に在任する当社の取締役に対して支給する旨のご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、後記2.の枠内で取締役会にご一任いただきたいと思います。

※：後記2.（2）記載の、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金を、この範囲内で拠出するものとします。その上限は後記2.（2）のとおり信託期間約3年間で金180百万円とします。

なお、本議案は、指名・報酬委員会における審議を経て決定しております。また、監査等委員会での検討の結果として、特段の指摘事項はない旨の意見を受けております。

第2号議案「取締役5名選任の件」が原案どおり可決されますと、本総会終結の時点において、本制度の対象となる取締役の員数は5名となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金180百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を取引所市場（立会外取引を含みます。）を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、本信託の信託期間を、3年を限度に延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間の年数に金60百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記(3)①のポイント付与及び後記(4)の当社株式の交付を継続します。

但し、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 取締役に給付される当社株式数の算定方法と上限

① 取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の当社が定める所定の日に、役位及び業績達成度等に応じてポイントを付与します。

但し、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり35,000ポイントを上限とします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、前記①で付与を受けたポイントの数に応じて、後記(4)の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1（但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数とします。

(4) 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する前記(3)の当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。但し、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(5) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(6) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(7) 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

(参考) 本制度の骨子につきましては、平成29年5月29日付「当社取締役に対する新たな株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。

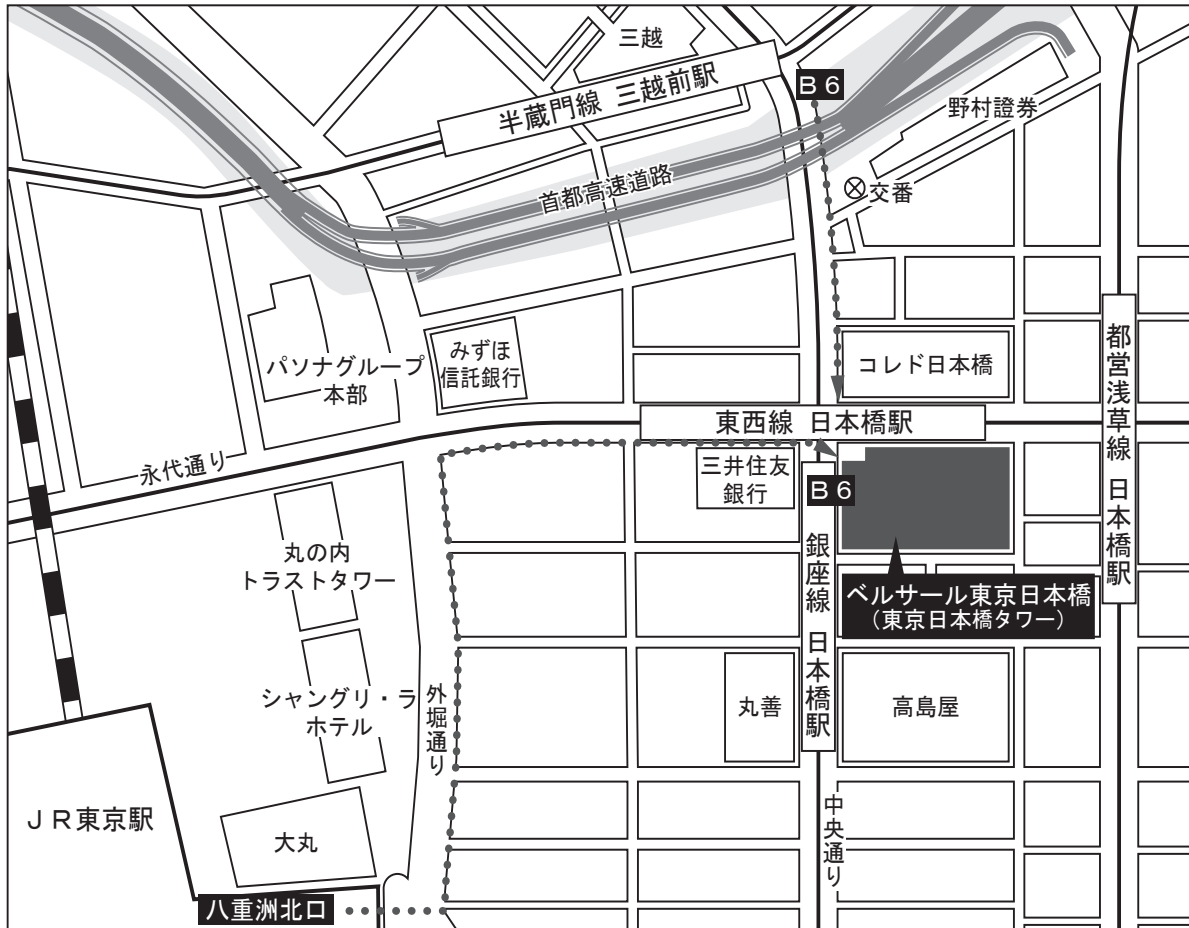
以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内図

- 会場 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 4階



□ アクセス

- JR 東京駅八重洲北口より徒歩約6分
- 地下鉄 銀座線、東西線、都営浅草線 日本橋駅B6出口(駅直結)
半蔵門線 三越前駅B6出口より徒歩3分

※本総会専用の駐車場は用意がございませんので、ご来場にあたりましては公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。